

# 今後の中央図書館の施設等検討会 報告書

平成27年2月

教育委員会事務局中央図書館

## 今後の中央図書館の施設等検討会報告書目次

1	はじめに	2
2	未来創造プランにおける「中央図書館機能のあり方」の検討結果	3
3	特別区中心図書館の現況（資料）	4
4	最近の他区での建て替え事例	5
5	中央図書館の機能別面積案	6
	（1） 現行の中央図書館機能の維持	6
	（2） 新たに求められる機能	7
6	敷地面積について	8
7	現在地での改築について	9
	（1） 現在地では地域図書館化	9
	（2） 容積率の緩和について	9
	（3） 現在地で改築するメリットとデメリット	10
8	移転改築について	10
	（1） 移転候補地について	10
	（2） 各候補地についての考察	11
	（3） 移転改築におけるメリット・デメリット	12
9	改築にむけて	12
10	検討会としてのまとめ	13
11	「今後の中央図書館の施設等検討会」 検討経過	14
12	「今後の中央図書館の施設等検討会」 委員名簿	14
参考 1	中央図書館施設概要	
参考 2	現在地と比較した図書館奉仕圏域図	

## 1 はじめに

板橋区立中央図書館は、昭和 45 年に開館し、建築後 40 年以上が経過しており、エレベーターが未設置であるなどバリアフリー面での問題や老朽化対策など施設改築の必要性が指摘されているところである。

区政の計画である「いたばし未来創造プラン」では、「図書館の改築」という事業項目を設け、中央図書館機能のあり方を検討したうえで、施設の方向性を定めることとしている。

そこで、平成 26 年 5 月に「今後の中央図書館の施設等検討会」を庁内関係各課により設置し、今後の中央図書館の改築を見据え、施設規模を検証したうえで、図書館の改築場所についての検討をおこなった。

今回、検討会として、現在地で改築した場合における制約や移転改築した場合、どういった図書館の建設が可能であるかを取りまとめた。

今後、区の考え方を広く区民に周知することにより最終的な改築場所について定め、中央図書館の基本構想を策定し、次期基本計画での事業計画化を進めていくこととする。

## 2 未来創造プランにおける「中央図書館機能のあり方」の検討結果

今回の検討をおこなうに先だって、平成25年度には「中央図書館機能のあり方」検討会を設置し、図書館行政としての、中央機能を焦点に検討をおこなった。

「中央図書館機能のあり方」では、目指すべき図書館像のなかで、図書館が取り組むサービスとして、以下の3点を掲げた。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 「生涯を通じ心の豊かさを支える」図書館</li><li>② 課題解決型図書館</li><li>③ 学校図書館と連携する図書館</li></ol> |
|--|

そして、中央図書館については、中央図書館ならではの「中央機能」と地域に身近な図書館としての役割である「地域図書館」の両面の機能があるとし、それぞれの役割を下記のとおりとした。

### ・地域図書館機能

- ① 読書の楽しみに触れることができる図書館（閲覧・貸出サービス）
- ② 身近な問題解決のツールとしての図書館（レファレンス・参考図書）
- ③ 図書以外の楽しみを見つける図書館（映画会・各種講座）
- ④ 子育て支援ツールとしての図書館（児童サービス・児童向けレファレンス）
- ⑤ 各地域が求める情報・資料を提供できる図書館（特色ある図書館づくり）
- ⑥ ヤングアダルトコーナー（中・高校生向け図書の充実）
- ⑦ 障がい者サービス（対面朗読・郵送サービス・宅配サービス）
- ⑧ 学校図書館との連携（ボランティアや団体貸出による支援）

### ・中央図書館機能

- ① 板橋区立図書館行政の方針決定
- ② 地域図書館の指導・調整
- ③ 全図書館の資料収集の指導・調整
- ④ 図書館システムの管理運用
- ⑤ 施設管理の指導・調整
- ⑥ 行政組織としての管理
- ⑦ 図書館懇談会の設置・運用
- ⑧ 今日の課題への対応（読書離れや電子書籍への対応、インターネットの環境整備等）

中央図書館の機能は、地域図書館を管理・監督する立場として、区職員がおこなうべき業務（民間に開放できない業務）として整理し、モニタリング調査など現場の業務を把握した職員を育成するためにも、地域図書館業務に日常から関わる環境が必要であるとし、中央機能を担う職員の配置は、本庁舎内ではなく、図書館施設内に配置すべきとした。

また、中央図書館は、区の図書館行政の牽引役として、既存の図書館サービスにとどまることなく、新たなサービスを調査・研究することが必要である。

近年では、くつろぎの場として読書環境を整えたり、地域コミュニティの場として図書館を整備するなど、従来とは異なる機能を図書館に盛り込んでいる自治体がある。

今後の図書館の改築にあたっては、こうした視点からも機能を検討していかなくてはならない。

### 3 特別区中心図書館の現況（資料）

東京都区部の中心図書館の状況を調査し、面積順にしたものが下表である。板橋区は、23区中、面積は19位であり、蔵書数は21位である。上位18区までが、面積が3,000㎡以上である。

面積順位		人口 (千人)	中央館 延床面 積(㎡)	竣工 年	中央館 蔵書(千 冊)	全館蔵 書 (千冊)	中央蔵 書比率 (%)	館数	全館 延床面 積(㎡)	千人当 たり延 床面積
1	江戸川区	653	7,500	2000	402	1413	2.2	12	21,980	33.7
2	足立区	646	6,537	2000	757	1761	2.7	16	19,861	30.7
3	北区	318	6,165	2008	413	972	3.1	14	14,321	45.0
4	葛飾区	434	5,078	2009	372	1222	2.8	12	17,792	41.0
5	江東区	457	4,935	1986	350	1497	3.3	11	17,647	38.6
6	新宿区	285	4,674	1972	216	891	3.1	10	12,778	44.8
7	品川区	355	4,668	1995	388	1018	2.9	10	11,712	33.0
8	中野区	300	4,480	1993	494	954	3.2	8	9,802	32.7
9	渋谷区	201	4,450	2010	282	899	4.5	10	11,856	59.0
10	杉並区	529	4,397	1982	-	-	0.0	13	19,450	36.8
11	世田谷区	842	4,134	1988	627	1979	2.4	16	18,280	21.7
12	港区	210	3,997	1979	232	900	4.3	6	13,651	65.0
13	台東区	171	3,844	2001	366	554	3.2	4	6,168	36.1
14	練馬区	695	3,576	1994	313	1700	2.4	12	19,763	28.4
15	墨田区	241	3,393	2013	-	-	0.0	6	9,682	40.2
16	中央区	122	3,059	1969	338	636	5.2	3	6,716	55.0
17	目黒区	256	3,020	2002	406	1147	4.5	8	9,610	37.5
18	豊島区	249	3,000	2007	247	735	3.0	7	9,987	40.1
19	板橋区	519	2,907	1970	213	1349	2.6	11	17,517	33.8
20	文京区	193	2,893	1976	180	1089	5.6	11	11,914	61.7
21	荒川区	190	2,686	1998	267	711	3.7	5	7,468	39.3
22	千代田区	49	2,616	2007	152	465	9.5	5	8,464	172.7
23	大田区	677	2,150	1970	248	1763	2.6	16	21,305	31.5
	平均		4,094		346			10	13,814	46.0

人口は、2012年3月末。蔵書数等は、2013年4月現在。

#### 4 最近の他区での建て替え事例

都内で最近改築された図書館についての状況調査をおこなったところ、北区と渋谷区を除き複合化施設として整備された図書館であった。なお、武蔵野市の武蔵野プレイスは、中央図書館ではないが、地域コミュニティをコンセプトとした特徴的な図書館である。

自治体 (改築時期)	延床 面積 (図書館部 分)	図書館	建物内他施設	開架・閲 覧 コーナー	閉架 書庫	児童 コーナ ー	閲覧席数 (パソコン 室は除 く)
墨田区立 ひきふね図 書館 (H25.4.1)	3,393 m <sup>2</sup>	複合施設 2～5 階部 分 (地下 1 階・地上 22 階)	1 階商業施設 6 階 ～住宅	—	—	—	191 席
渋谷区立 中央図書館 (H22.5.22)	4,450 m <sup>2</sup>	地下 1 階・地上 5 階	単独施設	1,300.8 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	183.83 m <sup>2</sup>	290 席
豊島区立 中央図書館 (H19.7.16)	3,000 m <sup>2</sup>	複合施設 4・5 階部 分 (地下 2 階・地上 15 階)	あうるすぽっと(舞 台芸術交流センタ ー)・民間事務所併 設	1,736.73 m <sup>2</sup>	173.07 m <sup>2</sup>	111.17 m <sup>2</sup>	217 席
北区立 中央図書館 (H20.6.28)	6,165 m <sup>2</sup>	地上 1～3 階	単独施設	2,146.06 m <sup>2</sup>	178.72 m <sup>2</sup>	630.54 m <sup>2</sup>	506 席
葛飾区立 中央図書館 (H21.10.17)	5,078 m <sup>2</sup>	複合施設 3 階部分 (地下 2 階・地上 41 階)	1・2 階商業施設 4 階～住宅	1,821 m <sup>2</sup>	282 m <sup>2</sup>	469 m <sup>2</sup>	450 席
武蔵野市 武蔵野プレ イス (H23.7.9)	8,871.05 m <sup>2</sup> (建物延床 面積・地下 3 階の駐車場 は除く)	複合施設地下 2～2 階部分(地下 3 階・ 地上 4 階)	地下 3 階駐車場 3・ 4 階生涯学習施設	—	—	—	300 席(3F 学習室 56 席は 除く)
(参考) 板橋区立 中央図書館 (S45.12.1)	2,907 m <sup>2</sup>	地下 1 階・地上 3 階	単独施設	1093.76 m <sup>2</sup>	234.00 m <sup>2</sup>	100.54 m <sup>2</sup>	220 席

## 5 中央図書館の機能別面積案

現行の図書館機能を最低限維持することをベースに、中央図書館として、必要な機能をふまえ面積を積算した。

### (1) 現行の中央図書館機能の維持

板橋区立中央図書館の蔵書数は 21 万冊を超えているが、他区と比較して蔵書が決して多いという状況ではない。収蔵容量については、無限に増やすことが不可能であるため、これまでどおり地域図書館の収蔵能力をも加味したうえで、整理すべき点であるといえる。

各地域の貸出需要に一義的に対応する能力は地域図書館に委ね、高度な専門書や高度なレファレンスに対応するのが中央図書館に必要な機能であることから、少なくとも、現在の収蔵能力を維持することが、区民への安定した図書館サービスを提供する必要条件である。

一方、中央図書館には、エレベーター設備がなく、バリアフリー対策が求められているところであるが、この他にも、書架と書架の間隔が狭いなどの面積に関わる課題がある。最近の書架の間隔の標準は、180 センチと言われており、書架の奥行を 45 センチとすると、通路は 135 センチとなる。これは車椅子利用者と歩行者がスムーズに対面通行できる間隔であり、今後の書架配置はこうした点を配慮し、スペースの確保に努めなくてはならない。

現在、開架書庫での蔵書数は約 15 万冊であり、閉架書庫の 7 万冊とあわせて約 22 万冊である。他区との比較のうえでも、これ以下の蔵書数では、中央図書館としての蔵書構成の維持が難しくなるため、開架での 15 万冊は最低限確保すべきと思われる。

書架についても、現在 6 段書架を設置しているが、最上段の図書を引き抜くには、梯子が必要であり、近年の図書館は、書架を低くし、見通しを良くする施設づくりが主流となっている。

こうしたバリアフリーや所蔵数、近年の書架の低層化を考慮にいと、1 書架あたり、1.642 m<sup>2</sup>で設計した赤塚図書館を参考にすると、書架フロアーが少なくとも、1,408.9 m<sup>2</sup>が必要で、書架のレイアウトを考えると、1,500 m<sup>2</sup>を確保することが望ましい。

その他、地域図書館より狭小であった児童室の拡張を図るとともに、現在 3 階にある閲覧席について、テーブルの配置を窓側にするなど、面積の効率化を図る。

他に、中央図書館の建物に付随した敷地内機能として、蔵書を運搬する貨物車両の停留場所や障がい者用駐車場のスペースがある。建物外に十分なスペースが確保できない場合、地下に駐車場を設置するとなると、施設内に面積を確保しなくてはならない。

中央図書館として、現状の機能を維持するために必要な面積を試算したところ、おおよそ 4,200 m<sup>2</sup>の面積を確保する必要がある。

	必要面積	備考
一般書開架書架エリア	1,500 m <sup>2</sup>	5段書架で試算
視聴覚コーナー	100 m <sup>2</sup>	
閉架書架	250 m <sup>2</sup>	
児童室	150 m <sup>2</sup>	
新聞雑誌コーナー	50 m <sup>2</sup>	
参考図書コーナー	150 m <sup>2</sup>	調べもの用資料
視聴覚室	80 m <sup>2</sup>	
閲覧席	200 m <sup>2</sup>	
事務室等	220 m <sup>2</sup>	
その他	1,300 m <sup>2</sup>	通路など機能面以外
駐車スペース	200 m <sup>2</sup>	障がい者用駐車場含む
計	4,200 m <sup>2</sup>	

## (2) 新たに求められる機能

### ① 魅力ある図書館 (300 m<sup>2</sup>)

従来の図書館は、読書環境を重点的に整備したため、気軽に会話をしたり、飲食をしたりするスペースは限定的なものであったが、近年の図書館は、滞在型図書館として、ロビーやカフェなどの「くつろぎ空間」を設置している。

新築された「武蔵野プレイス」では、カフェカウンターを中心に、周囲にテーブルを配置し、開放的な空間を提供している。

また、近年、電子データによる情報の提供が普及し、図書館に求められる情報は、紙媒体のものとは限らなくなってきた。多様化する情報媒体への対応も、課題解決型図書館として、魅力を高めるうえでは必要である。

図書館の来館者は、年齢層も広いため、多世代交流を意識した施設づくりをおこない、地域コミュニティの活性化を促進している。そして、世代間だけでなく、地域や産業、学校と連携した事業をおこなうことで、新しい文化や地域力を発信する場としての役割も担うようになった。

こうした様々な利用者が交流し、発信する場として、喫茶や多目的室などアメニティ機能を取り込むとすれば、効率的に取り込んだとしても、約 300 m<sup>2</sup>の面積が必要になる。

### ② 図書館機能の充実 (200 m<sup>2</sup>~500 m<sup>2</sup>)

図書館の機能として、施設内に設置することが望ましいものとして、「いたばしボローニャ子ども絵本館」がある。現在、スペースの関係で、中央図書館とは別の地域にあるが、図書館としての機能促進や効果的な資料の展示のためには、中央図書館内に配置することで、より魅力を高めることができる。

また、他区の図書館では、特別研究室として郷土資料を集中管理したり、地域ゆかりの文豪の資料を収集し、文庫として整備をおこなっている事例が見受けられる。

こうしたところでは、一般のカウンターとは分離をおこない、専用のレファレンスカウンターが設置されていることが多く、板橋区でも公文書館が所管する櫻井徳太郎文庫



など、検討の対象になると思われる。

一方、図書館内に図書館ボランティア用の作業室や会議室を設置し、資料の修復作業や図書館ボランティアの活動の場としての機能を設けている図書館がある。

図書館機能を充実させるためにも、区の資源を活用した新たな情報提供機能を強化する必要があり、絵本館であれば 200 m<sup>2</sup>程度で、特別研究室や文庫の整備をするとなると、200 m<sup>2</sup>がプラスされ、作業室を組み込むとなると 100 m<sup>2</sup>が必要となる。すなわち、機能により 200 m<sup>2</sup>～500 m<sup>2</sup>が必要となってくる。

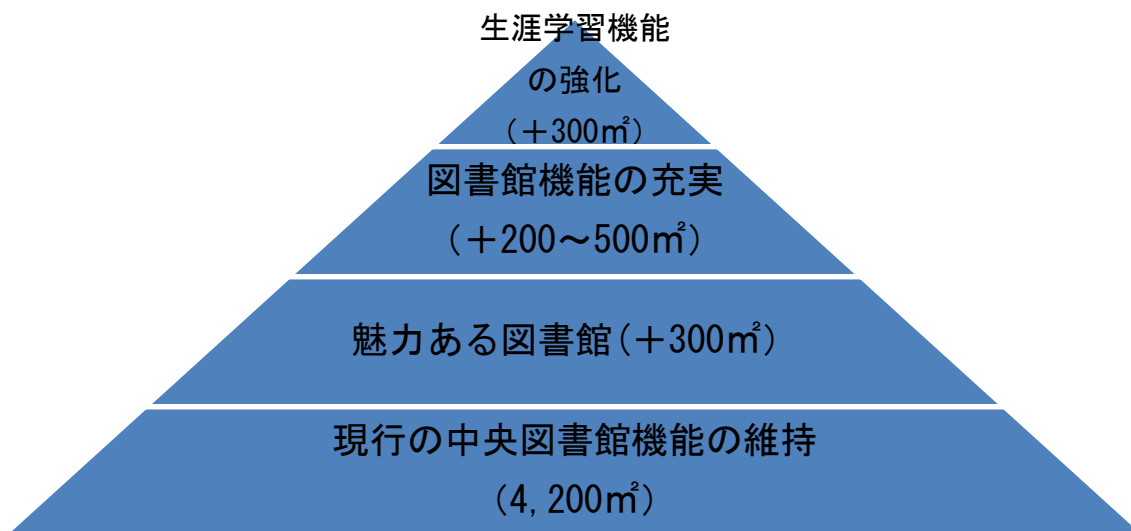
### ③ 生涯学習機能の強化 (300 m<sup>2</sup>)

資料の閲覧が図書館の閲覧席としての機能であるが、夏季休業時などでは、学習目的の利用者で閲覧席が満席になるなど、本来の役割に支障をきたす事例がある。そのため、最近の図書館は、閲覧席とは別に学習室を整備し、インターネットによる学習室利用予約など、社会人や学生の自習場所として活用されている。

また、学習や研究成果の発表の場として、会議室やスタジオを設置しているところがあり、中学・高校生の居場所を提供している事例もある。

近年では、パソコンを持ちこむ利用者が増えており、現在、板橋区立中央図書館では2席設置しているが、増設要望もあり、こうした利用形態が今後さらに増加することが考えられ、パソコン利用席を拡張して、ニーズに応えていく必要がある。

中央図書館の基本的機能から順次、近年の特徴ある図書館を参考に面積を加算して推計すると、延床面積は、約 4,200 m<sup>2</sup>から約 5,300 m<sup>2</sup>の面積を確保することが必要である。



## 6 敷地面積について

中央図書館にどの機能まで盛り込むかにより面積は増減するが、少なくとも 4,200 m<sup>2</sup>は必要である。図書館の魅力を高める新たな機能を取り込むとなると、5,000 m<sup>2</sup>超えの延床面積を確保することが望ましい。

こうしたことから、建築面積は、約 1,500 m<sup>2</sup>から 1,800 m<sup>2</sup>で、3フロア～ないし4フロアの建物が建築できることが理想である。

## 7 現在地での改築について

### (1) 現在地では地域図書館化

現在地で中央図書館を改築する場合は、敷地面積が 1409.80 m<sup>2</sup>であることから、建築面積は最大で 704.90 m<sup>2</sup>（建蔽率 50%）。延床面積は最大で 1409.80 m<sup>2</sup>（容積率 100%）となり、高さ制限が 10mのため、地上 2 階建てとなる。

この延床面積は、氷川図書館（1425.73 m<sup>2</sup>）、東板橋図書館（1493.43 m<sup>2</sup>）、小茂根図書館（1357.20 m<sup>2</sup>）、西台図書館（1491.66 m<sup>2</sup>）など地域図書館規模であり、かつ前述した書架配置を考慮すると、蔵書の維持は到底不可能であり、蔵書を廃棄もしくは、他館に分散して所蔵せざるをえない。

現在のバリアフリーの考え方を取り入れた書架設置に基づくと収蔵能力は、7万冊程度に落ち込むため、14万冊前後を整理することになり、地域図書館の収蔵能力を考えれば、分散して保存するにも限度があり、そのほとんどを廃棄しなくてはならない。

仮に蔵書を整理し、現在地で改築したとしても、機能的には地域図書館とし、他の比較的面積のある図書館に区職員を配置して、中央機能を移転することになる。

### (2) 容積率の緩和について

都市公園法施行令の改正により、現在では、公園敷地の 10%の建蔽率・容積率 100%で、公園内に図書館を建築することができる。

現在の図書館の敷地を常盤台公園の区域に加え、公園区域全体を、図書館の建築敷地とする方法が考えられるが、この手法では、容積率が緩和されても、建築面積が 570 m<sup>2</sup>と現状より縮小（現 704 m<sup>2</sup>）してしまい、延床面積を確保することができない。

すなわち、現在地での建て替えでは、中央図書館として必要な最低限の面積を確保することが困難である。

	現状	現状の敷地面積のまま建替える場合 建ぺい率50%	図書館敷地面積を都市公園区域に編入した場合 建ぺい率10%
3階	704.90		
2階	704.90	704.90	570.06
1階	704.90	704.90	570.06
地下1階	704.90		570.06
建築面積(m <sup>2</sup> )	704.90	704.90	570.06
建物延床面積(m <sup>2</sup> )	2,907.23	1,409.80	1,710.18

### (3) 現在地で改築するメリットとデメリット

#### メリット

- ・ 駅に近い立地面での優位が土地取得なしで実現できる。
- ・ 常盤台1・2丁目地区の奉仕圏域に変更がない。
- ・ 立地場所の変更がなく、近隣住民の利便性が継続される。

#### デメリット

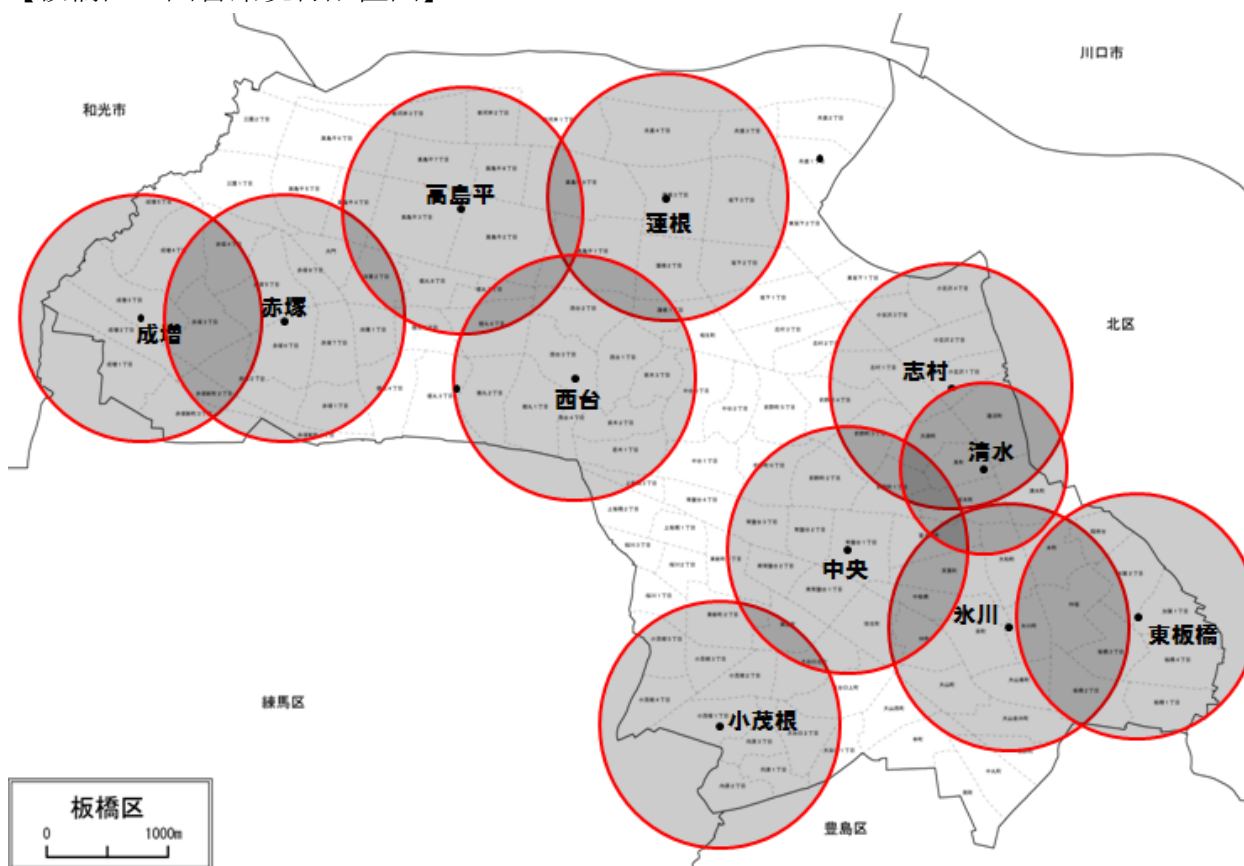
- ・ 建築面積が現在の約半分となる。
- ・ 建築面積縮小に伴い、現在の図書館の広い閲覧席面積が確保できない。
- ・ 現在所有している蔵書については、保管スペースが維持できず、他の地域図書館に分散させたとしても収納に限界があり、蔵書の一部を廃棄せざるを得ない。
- ・ 中央図書館としての建て替えは不可能である（地域図書館となった場合、他の図書館に中央機能を移設する必要がでてくる）。
- ・ 改築中の最低限のサービス（貸出返却）を確保するために仮施設を設置する必要がある。

## 8 移転改築について

### (1) 移転候補地について

施設面積を拡大するには、移転して改築するしかない。候補地としては、図書館の配置については、概ね半径1キロを奉仕圏域としているため、常盤台地区・上板橋地区の範囲内で区有地を中心に選定をおこなうとともに、地域要望としてあがったものを加味した。

【板橋区立図書館現行配置図】



## (2) 各候補地についての考察

移転にあたっては、中央図書館の基本機能が確保できる 4,200 m<sup>2</sup>以上の建物が建設できることを条件に選定したところ、次表のとおりであった。

候補地	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	メリット	デメリット
教育科学館	3,109	区有地を活用	改築が必要 教育科学館事業との調整が必要 現在地から1キロほどの移転を伴う
平和公園	18,600	区有地を活用 設計上の制約が少ない	財務局の許可が必要 現在地から1キロほどの移転を伴う
ときわ台駅前 駐輪場	882	駅前の利便性 地域住民の案の一つである	区有地でなく用地取得が前提 駐輪場を別途確保する必要 土地の取得に多額の経費負担

### 教育科学館

現在、「教育科学館のあり方」を検討しており、今後とも事業を継続していく予定である。仮に、施設内に移転したとしても、面積が限られ、4,200 m<sup>2</sup>を確保することは不可能である。移転については、施設を抜本的に改築しないと困難であり、大規模改修による移転は不可能であるとの結論となった。

### 平和公園

奉仕圏域への影響を少なくするために候補地を探した結果、近隣で図書館規模の建設が可能な区有地として、一番広大な場所であった。ただし、平和公園は、都市計画法に基づく公園であり、建蔽率は同法が適用され 10%となる。平和公園の総面積は、18,000 m<sup>2</sup>を超えているため、建築面積として 1,800 m<sup>2</sup>確保できる。なお、図書館は、同法による教養施設として設置が認められているところであるが、図書館内の便益施設として、喫茶室などの設置は可能である。

平和公園は、上板橋駅側については、一部国有地が含まれ、区有地部分における施設の建築についても財務局の承認が必要となる。

### ときわ台駅前駐輪場

区有地以外であるが、これは、常盤台地区の住民要望としてあがった場所である。現在、民間所有者から区が土地を借り受け駐輪場として整備している。

この場所に図書館を含む複合施設を建設すれば、駅前の立地の利点を生かした施設づくりができる。

ただし、土地の取得については、土地所有者の意向確認のほか、商業地域となり大幅な経費負担がともなうため、事業計画化は困難である。

### その他

近年、学校の敷地内について、公共図書館が建設されている事例があるため、周辺地域での区立学校も検討対象に加えたが、改修計画との整合性や中央図書館規模の容積が確保できず、候補地となる場所はなかった。

### (3) 移転改築におけるメリット・デメリット

#### メリット

- ・改築移転が1回で完了し、貸出・返却の代替サービス施設の確保が不要。
- ・施設を拡張することができ、利用者ニーズをふまえた施設設計が可能となり、魅力ある機能を取り込んだ図書館が整備できる。
- ・図書館跡地が活用できる（跡地の利用については公共施設のマスタープランの個別計画編のなかで、方針を決定していく）。

#### デメリット

- ・上板橋側に移転することで、現在地から1キロほど離れてしまう。
- ・都市計画公園に設置する場合は、教養施設として図書館の設置が認められており、他の機能を取り込むには制約がある。

## 9 改築にむけて

図書館の改築には、2つの方法が考えられる。

- ① 現在地で改築し、地域図書館として整備する。
- ② 移転改築とし、中央図書館として移転する。

#### ① の地域図書館として整備する場合

この場合、中央機能として、区職員を他の地域図書館に配置し、他館により中央図書館機能を維持することが前提である。

施設規模としては、2階建ての1,400㎡の地域図書館としての整備である。蔵書数は、開架書庫・閉架書庫の面積比率により増減するが、バリアフリーの書架配置をおこなうことで、約3分の1の7万冊となる見込みである。閲覧席については、窓側に配置するなど効率のよい配置をおこなうにしても、大幅な席数の縮小は避けられず、パソコン利用者へのスペースを確保するとなると、さらなる席数の縮小が考えられる。

また、別の図書館に移設する中央機能は、地域図書館に中央機能を移設した一時的なものであり、区を中心図書館として整備するには、一体的な運営ができるよう新たな経費を投資して、再度施設を整備していく必要がある。

#### ② の中央図書館として移転改築する場合

中央機能を維持したまま中央図書館を移転するものである。

①と比較すると継続的に区立中央図書館としての運営ができ、面積を確保することで、蔵書数の増加や地域資料の積極的な収集など生涯学習面での効果が期待できる。

その他にも、パソコン席の増設や閲覧席との区別化する勉強室を設置、電子媒体の閲覧席など、利用目的により施設内の機能を整理することが可能である。

基本的な図書館サービス以外の部分でも、多世代の交流ができるコミュニティスペースや読書の合間の休息としての喫茶コーナーなどアメニティ機能を新たに設けることができる。

## 10 検討会としてのまとめ

板橋区立中央図書館は、区を中心図書館として、ブランドイメージを高める役割がある。そして、課題となっているICT化や、新たな読書媒体への対応などを推進し、遅滞なく区民の読書活動を支援していくことが期待されている。

こうしたことから、中央図書館を段階的に整備するのではなく、早急に整備すべきである。

板橋区立の図書館は、11館構想として整備が完了しており、新たに中央図書館を新設する計画はなく、既存施設を移転するか、他の地域図書館に中央機能を移設するかの判断をしなくてはならない。

検討会の結論としては、中央図書館の改築は、新たな図書館サービスを提供する環境を構築し、地域図書館を含めた区立図書館全体のサービスをリードしていく絶好の機会である。そのためには、**中央図書館を移転して整備をして、図書館利用者の多様なニーズに応える図書館づくりを進めていく。**

そして、移転候補地については、区立図書館全体を俯瞰し、奉仕圏域のバランスが保たれ、区有地でもあることから**平和公園**とする。

平和公園近隣には、教育科学館があり、両者が連携し、回遊性をもたせれば、新たな事業展開が可能であり、公園利用者とあわせ、多世代が交流できる文化創造の拠点として、集客力ある施設づくりが可能である。

今後、平和公園を候補地とした移転改築案を示し、区民に意見を募り最終的な方向性を定めていく。

## 11 「今後の中央図書館の施設等検討会」検討経過

- ・ 第1回検討会（平成26年5月）  
施設の現況、検討経緯、見直しに向けた方針案等説明・質疑
- ・ 第2回検討会（平成26年6月）  
移転・改築場所案に対する比較検討
- ・ 第3回検討会（平成26年11月）  
移転・改築場所に関する調査報告、報告書案検討
- ・（平成27年1月）  
報告書案作成

## 12 「今後の中央図書館の施設等検討会」委員名簿

役 職	職 名
会 長	教育委員会事務局次長
副会長	中央図書館長
委 員	政策企画課長
委 員	営繕課長
委 員	みどりと公園課長
委 員	都市整備部参事（都市計画課長）
委 員	教育委員会事務局庶務課長
委 員	生涯学習課長
委 員	政策企画課政策企画担当係長（政策第一グループ）
委 員	政策企画課政策企画担当係長（施設整備活用グループ）
委 員	営繕課営繕担当係長（計画グループ）
委 員	みどりと公園課みどりと公園担当係長（公園管理グループ）
委 員	都市計画課都市景観担当係長
委 員	教育委員会事務局庶務課経理係長
委 員	生涯学習課生涯学習推進係長



## 参考 1

### 中央図書館施設概要

所在地 板橋区常盤台一丁目 13 番 1 号

開館 昭和 45 年 12 月 1 日

構造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階

面積 2,907 m<sup>2</sup>

座席数 253 席

蔵書数 215,113 冊 (平成 26 年 1 月 1 日現在)

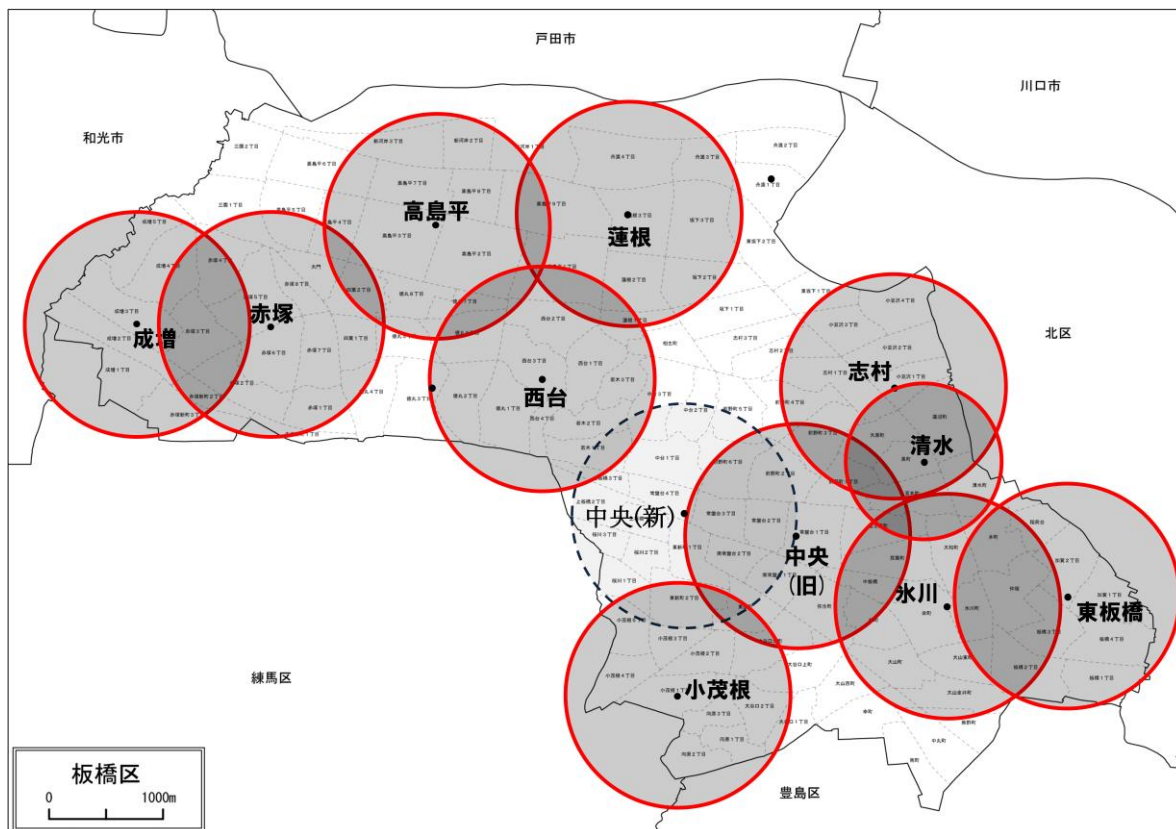
1 日平均利用者 1,306 人 (平成 25 年度)

### 主要設備

- |        |   |
|--------|---|
| 1 階    | カウンター、児童室 (100.5 m <sup>2</sup> )、CD コーナー (44.1 m <sup>2</sup> )、事務室 131.28 m <sup>2</sup><br>多目的室 (42.0 m <sup>2</sup> )、閉架書庫 (90.0 m <sup>2</sup> ) |
| 2 階    | 一般図書室 (520.3 m <sup>2</sup> )、新聞・雑誌コーナー (44.4 m <sup>2</sup> )、インターネット閲覧席 2 席   |
| 3 階    | 閲覧席 (383.4 m <sup>2</sup> )、参考図書コーナー (122.4 m <sup>2</sup> )、新聞閲覧コーナー (23.0 m <sup>2</sup> )、<br>対面朗読室 (39.1 m <sup>2</sup> )、持ち込みパソコン使用コーナー 2 席      |
| 地下 1 階 | 閉架書庫 (144.0 m <sup>2</sup> )、視聴覚室 (72.0 m <sup>2</sup> )、休息コーナー 11 席  |

## 参考 2

### 現在地と比較した図書館奉仕圏域図



※奉仕圏域は、半径 1 キロメートル